

レポートの不正行為についての注意

物理学実験におけるレポートの意味（テキストp.6参照）
将来、大学院や会社で必要となる「研究論文や報告書の作成」の練習

近年、論文等の不正行為に対して厳罰化が進んでおり、
これは大学の講義レポートの不正行為に対しても同様です。

研究論文や報告書における不正行為

① 捏造

存在しないデータや結果を意図的に作成すること

② 改ざん

実験データや結果を都合の良いように変更すること

③ 盗用（剽窃）

他人のアイデア、データ、結果、文章を本人の了承や適切な引用なく自分のものとして使用すること

特に大学のレポートでは、自分が盗用に当たる行為をしていないか注意が必要です。

レポートの不正行為についての注意

注意点

実験は共同で行いますが、レポートは個人の責任で作成します。
(教員、TA、他の学生との議論は推奨します。)

問題となる例

- ・ **共同実験者のレポートをそのまま丸写しした。**
→ 物理学実験では、レポートは個人の責任で作成しますので、禁止行為です。
特に、考察・結論は自分の言葉で記述することが重要です。
- ・ **他人（共同実験者以外の者）の実験データと解析結果を写した。**
→ 完全な「盗用」です。自分のデータを使っていなければ「捏造」と見なされても仕方ありません。

上記に該当するような行為が発覚した際には、大幅な減点を行い、結果的に単位の不認定の可能性も十分にあります。